

5月の教室・行事予定



日	月	火	水	木	金	土
					1 さわやか 健康体操 13:30~15:30 南子ども会 19:00~20:30	2 休館日
3 憲法記念日 休館日	4 みどりの日 休館日	5 こどもの日 休館日	6 振替休日 休日	7	8 さわやか 健康体操 13:30~15:30 南子ども会 19:00~20:30	9 休館日
10 休館日	11 いきいき 百歳体操 10:00~11:00 大町体操 14:00~15:30	12 茶道 13:30~15:30	13 クラフト手芸 13:00~15:30	14 運営協力役員会 19:00~20:30	15 さわやか 健康体操 13:30~15:30 南子ども会 19:00~20:30	16 休館日
17 休館日	18 いきいき 百歳体操 10:00~11:00 大町体操 14:00~15:30	19	20 フォークダンス 10:00~12:00 クラフト手芸 13:00~15:00 巡回健康相談 13:30~15:30	21 運営協力委員会 19:00~20:30	22 さわやか 健康体操 13:30~15:30 南子ども会 19:30~20:30	23 休館日
24 休館日	25 大町体操 14:00~15:30	26 茶道 13:30~15:30	27 クラフト手芸 13:30~15:00	28	29 さわやか 健康体操 13:30~15:30 南子ども会 19:00~20:30	30 休館日
31 休館日						

大町会館だより5月号

2026(令和8)年5月 No.313

発行:西条市大町会館

〒793-0035 西条市福武甲 1644-1

TEL・FAX (0897) 55-5393

E-mail omachikaikan@saijo-city.jp



就任・着任のご挨拶

大町会館館長 藤友弘子

39年間の教員生活に終止符を打ち、このたび、大町会館の館長に就任させていただきました。私が初めて大町会館を訪れたのは、24年前、西条南中に赴任した年でした。着任して間もなく、人権・同和教育主任さんから、「今年は何か新しい取り組みをしたい…」と相談を持ち掛けられた私は、夏休みに生徒と宇和島の「識字学級」に行き、そこで学びを文化祭で発表してはどうかと提案しました。その現地研修が実現し、文化祭での発表の準備を生徒と共にさせていただいたのが「大町会館」です。なぜ私が、その準備を学校ではなく大町会館でしたかったのか。理由は2つです。1つは、当時はまだ学校になかったエアコンが大町会館にはあったから。もう1つは、人権学習を他ではなく隣保館で行うことに大きな意義を感じていたからです。生徒はこの場所で、発表原稿を書き、読み練習をして文化祭を迎えました。文化祭当日は、宇和島から識字学級の指導者である秋本良次先生あきもとよしつぐが南中に駆け付けてくださり、目頭を押さえながら生徒の発表を聞いてくださいました。その時、私は、大町会館での活動が、大きな実を結んだのを感じました。この記憶が、今の私にとっての「大町会館」です。ここからまた、たくさんの素敵な記憶が紡いでいかれるよう、日々精進して参ります。



大町会館指導員 渡部佳奈子

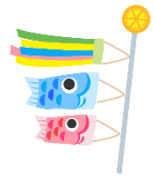
4月より大町会館に着任いたしました、渡部と申します。このたびは、このようなご縁をいただき、大町会館の職務に携わることができましたことを、大変光栄に思っております。大町会館は、地域の皆さまの生活に寄り添い、人と人とのつながりを大切にしながら、安心して集い、学び、語り合える場であると認識しております。そのような大切な場所で働かせていただくことに、身の引き締まる思いです。まだ至らぬ点も多く、学ばせていただくことばかりではございますが、地域の皆さまのお声にしっかりと耳を傾け一つひとつの出会いを大切にしながら、信頼される会館づくりに努めてまいりたいと考えております。どうか、今後ともご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



ここ大町会館(隣保館)は、人と出会い、交流、つながる場です。偏見や差別、排除のない多様な生き方やこれからの社会の在り方を語り合う場です。

人と人がつながり合う社会に関心がある方、何かを始めたいと思っている方、お気軽にお立ち寄りください。

各種相談、お申込み・お問い合わせは西条市大町会館(☎0897-55-5393)まで、お気軽にご相談ください。



～毎月10日は人権を考える日～

「マイクロアグレッション」とは・・・

マイクロアグレッションとは、無意識の偏見や思い込み(アンコンシャス・バイアス)が言葉や態度に現れ、否定的なメッセージとなって伝わり意図せず誰かを傷つけてしまうことを言います。多くは日常の中の些細な言動であり「自覚なき差別」ともわれています。

マイクロアグレッションは、発言した本人には悪意があるわけではなく否定的な言動をしているという意識はないため、「そんなつもりはなかった」「それぐらいのこと」と理解されないこともあります。

(参照:「人権教育リーフレット」大阪府教育センター)



マイクロアグレッションの例	問題点
○ 会社の社長が「性別や障がいなんて関係ない。実力さえあれば、ちゃんと評価する」と言う。	・現実には障がいや性別のために不利になりやすいのに、同じスタートラインで競争できるかのように言うのは、問題があったとしたら、個人の能力不足ということになってしまう。
○ 中国からの留学生に、「日本語上手だし、中国人に見えないね!」と言う。	・「ほんとうは」日本人ではない、よそ者であるというメッセージかもしれない。 ・日本人であることがよい。
○ 理数科系科目の成績がいい女子学生に、「そんなにがんばってどうするの?」と尋ねる。	・女性は理数科系が苦手である、成績はよくないはず、理数科系を専門にするわけがない、という思い込みにもとづく発言
○ わざわざ学校で教えるから、部落差別がなくならないのでは?	・教えるなどということは、今すでに差別にあっている人に、泣き寝入りを強いることになりかねない。教えないことが部落問題の解決にはならない。

マイクロアグレッションは、相手に対して「意図をもってなされる差別言動」とは違い、無意識にされることが多いのです。しかし、「差別」であることには間違いありません。そのため、本人の意図にかかわらず受け手にとってはとても大きな痛みを感じるようになります。

最近、マイクロアグレッションのような差別が多いと言えます。「もう差別などない」「私は差別などしたことない」といった言葉を聞くことが多くなってきました。「意図ある差別」は少なくなっていると言われることもありますが、心の中に「差別意識」が潜んでいる場合は、こういった差別行為として現れることがあることを、しっかり認識していることが大切です。マイクロアグレッションは、あらゆる領域の人権課題の中に現れます。特に、人種や国籍、ジェンダー、門地などのマイノリティ(外国人、女性、性的マイノリティ、障がい者、部落出身者)などにおいて、経験されている方々が多いとも言えます。

西条市人権教育協議会 西条市人権共生課



令和8年度 人権講座・研修会等のご案内



大町会館では、人権・同和問題にしっかりと向き合い、差別をなくそうと活躍している方の実践に学び、地域や職場のよきリーダー(啓発推進者)となって、「人権文化の花が咲くふるさと西条」の実現をめざすことを目的として、標記の講座(全5回)を実施いたします。

多くの方々に受講いただきますようご案内申し上げます。

◆人権啓発リーダー育成講座◆

回	日時	場所	講師(敬称略)等	演題(予定)
1	6月13日(土) 10:00~11:30	大町会館 2階大会議室	人権対策協議会 西条支部 越智 基博	部落差別解消法から 10年が経って
2	7月4日(土) 10:00~11:30	大町会館 2階大会議室	パペットステージ (人形劇) ふか	〈人形劇〉 ① ポケット ② ふたえいのはなし
3	8月1日(土) 10:00~11:30	大町会館 2階大会議室	市人権共生課 人権教育指導員 安藤 宏幸	無意識の偏見と 思い込み
4	9月5日(土) 10:00~11:30	大町公民館 2階大ホール	NPO 法人 西条自然学校 理事長 山本 貴仁	防災と人権(仮)

※第4回の講座は、大町公民館と共催で実施します。会場は、大町公民館です。

◆人対協女性部・大町会館合同研修会◆

日時	場所	講師	演題(予定)
12月5日 (土) 10:00~ 11:30	大町会館 2階大会 議室	市人権共生課 人権教育指導員 青木 宏	決まり次第、会館だより等で お知らせします。

お申込み、お問い合わせは大町会館まで(0897-55-5393)